「声」の欄・投稿規定

★「声」の欄は読者の皆さんのお考えを，直接誌面に反映させるためのページです．皮膚病の診療に関する日ごろのご意見，新しいアイデア，ご提言などをお気軽にお寄せください．とくに日夜第一線で診療に活躍しておられる先生方からのご投稿を切望します．

★「声」の欄には，また皮膚病に関する“質疑応答”を取り上げます．お寄せいただいたご質問は，その方面の権威に依頼して適切な回答を用意し，誌上で発表いたします．とくに回答者を指名されても結構です．

★字数は一般のご投稿は1,200字以内，質問は600字以内を原則とします．

★ご投稿は郵送のほか，FAX（番号：03-3984-1003）とE-mail（アドレス：hs1979@intage.com）にても受け付けております．

★原稿には住所・氏名を明記していただきます．

地方開業医の現状
―皮膚科常勤医不在による他科患者丸投げ問題―

医療崩壊が叫ばれてから久しいが，地方では固定化してしまい，大病院を除けば中核病院を含めた総合病院には皮膚科常勤医がいないことが定常化してしまった．この影響が地方開業医を直撃し疲労させている．一言でいえば「総合病院の他科患者の診察」で困惑することが増えた．大学や大病院では想像もつかないであろう実情を簡単にまとめてみた．

まず一番困るのが「患者の丸投げ」ではないか．他科で通院中の患者に皮疹が出た場合，院内に常勤皮膚科医がいないので開業医に回されることになる．患者は他科を受診時に「薬のアレルギーかもしれないから，皮膚科の開業医にみてもらってね！」と気軽にいわれ受診するのであるが，紹介状などまずない．口頭で指示されて受診するだけなのでほとんどはお薬手帳も持参しない．要は「何をいつから内服しているのかもまったくわからない」状態で診察せざるをえない．

ときには癌患者で入院中から皮疹が出ていたのに「退院後，皮膚科を受診すること」との主治医の指示で，午前に退院してそのまま午後一番に受診したケースもある．こちらも当然，紹介状などない．投与薬剤の詳細履歴どころか原疾患の基礎的情報（癌の病名，種類，部位，stage，検査データetc……），すらはっきりしないため，治療方針そのものから逡巡することが増えた．

勤務医の皆さんはきっと忙しいから，となるべく善意に解釈するようにはしているが，度が過ぎると堪忍袋の緒が切れることもある．某総合病院の呼吸器内科医から口頭だけの患者受診が4名続いたときは，さすがに閉口した．患者に「紹介状の手紙をもらってきてね」と毎回頼んでも一度も書いてくれなかったので，やむなく件の病院の地域医療連携の担当部署に連絡し，事情を説明して担当医に紹介状を書いてもらったことがある．これ以降，同様の患者はぴたりと来なくなったので担当医には相当嫌われたようだが，最低限の礼儀は通してもらわないと仕方がない．このような状況がいつまで続くのだろうか．

石川　博康
（八戸市・湊高台皮膚科）

2026/09/17 11:26:01